

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

単位：円（税込）

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
デフィブリレータ TEC-1031 2式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年1月9日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	3,858,800	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
血小板凝集能評価システム 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年2月6日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	1,958,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
メラ遠心型血液ポンプシステム 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年2月20日	株式会社アスト 埼玉県東松山市元宿2-36-20	8,338,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
電動リモートコントロールベッド 10式 ストレッチグライドII 200枚	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年2月20日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	14,524,620	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
スケールベッド 3式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年2月20日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	3,910,500	すでに同一機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
MICS用鋼製小物 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年2月25日	株式会社アスト 埼玉県東松山市元宿2-36-20	2,040,500	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

単位：円（税込）

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
心電計 2式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月6日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	2,554,420	すでに同一機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付する事が不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
①テルモ社製 小型シリンジポンプ TE-362N 6式 ②テルモ社製 小型シリンジポンプ TE-362PCA 4式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月10日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	2,618,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付する事が不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
マルチカラーレーザー光凝固装置 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月19日	株式会社志賀医科器械店 群馬県前橋市石倉町5丁目19番地8	15,785,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付する事が不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
PET-CTワークステーション 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月24日	株式会社六濤 群馬県前橋市若宮町3-6-21	4,235,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付する事が不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
電気メス 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月27日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	2,486,000	すでに同一機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付する事が不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

単位：円（税込）

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
光源装置一体型内視鏡HDビデオカメラ 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月28日	クロス ウィルメディカル株式会社 群馬県高崎市島野1026	1,307,680	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
高効率食器洗浄機 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月28日	群馬厨房設備株式会社 群馬県前橋市荒口町783-7	12,705,000	当該機器のメーカーの県内総代理店であり、有利な価格で販売できる唯一の業者である。競争に付することが不利であるため、会計規則第36条4項により随意契約と	
血行動態モニタリングシステム 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年3月31日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	6,845,300	すでに同一機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
術中用電子コンベックス探触子 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年4月14日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	1,100,000	複数業者の見積書を比較した結果、最も安価であった。会計規則第36条5項により随意契約とする。	
SP-FrexHD X53CMOSカメラ 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年5月2日	株式会社志賀医科器械店 前橋市石倉町5丁目19番地8	1,573,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
膀胱腎盂ビデオスコープ 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年6月3日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	2,802,800	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

単位：円（税込）

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
Aladuck405 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年6月3日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	2,420,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
電動式低圧吸引器 24式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年6月10日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	2,560,800	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
手術用ドリルシステム 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年6月26日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	11,568,323	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

単位：円（税込）

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
筋弛緩モジュール 13式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年7月2日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	5,940,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
耳鼻科ユニット 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年7月7日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	7,535,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
低床式チルトテーブル 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年7月28日	クロスウィルメディカル株式会社 高崎市島野町1026	1,232,000	複数業者の見積書を比較した結果、最も安価であった。会計規則第36条5項により随意契約とする。	
SCDスマートフローコントローラ 10式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年8月1日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	1,089,000	複数業者の見積書を比較した結果、最も安価であった。会計規則第36条5項により随意契約とする。	
胸骨鋸ハンドピース 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年8月29日	株式会社アスト 埼玉県東松山市元宿2-36-20	1,771,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
TCRレゼクトシステム 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年9月1日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	6,050,000	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

単位：円（税込）

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
セントラルモニタ 2式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年9月5日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	18,146,700	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
ナビゲーションシステム 式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年9月16日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	32,565,500	すでに関連機器が当該販売店より納入されており、当機器は関連性の深い機器であることから当該販売店が明らかに有利である。会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	
超音波診断装置 1式	用度施設課 前橋市朝倉町389番地1	2025年9月17日	株式会社栗原医療器械店 前橋市荒牧町二丁目39-7	11,880,000	当該機器のメーカーであり、既存機器も当販売店から購入している。当機器は関連性の深い機器であることから、会計規則第36条4項の競争に付することが不利と認められる場合に該当するため、随意契約としたい。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。